ドイツの州医師会の大きな任務 自治組織でありながら行政行為もする



医師会という言葉には、医師という職業を代表する団体という明快なイメージがあるが、その組織や任務について調べると、国によっていろいろな違いのあることが分かってくる。その中でもドイツの医師会は、私たちの想像を超えるような重要な国家的任務を課され、また膨大な数に及ぶ責任を立派に果しているユニークな存在である。

度をそのまま受け入れることになった。一九八九年に東西ドイツの壁が壊れて、東ドイツはドイツ連邦共和国に併合され東ドイツはドイツをが壊れて、

ドイツの州医師会

既在のドイツは人口八二○○万人、旧西ドイツの十一州(旧州)と、旧東ドイツの五州(新州)を合わせた十六州からなる。それぞれの州には一つの州医師会が存在するが、例外としてドイツ最大の人口(一七九四万人)を有するノルトライン・ヴェストファーレン州では、医師会は二つに分かれている。従って、州医師会の数は十七となる。

そして、注目すべきこととして、州の管保健医療の広範囲を州の管轄と定めた。を敷いたとき、基本法(憲法に相当)は、を敷いたと

かなり違っているので、内容を厳密に比

玉

(旧東ドイツ) となり、医療面でも西

ソ連の支配地域はドイツ民主共和

イツ連邦共和国

(旧西ドイツ) となった。

れによって州医師会は、 **ztekammern**』に移管されたのである。そ 師の自治組織である州医師会『Landesar 師の自治組織である州医師会『Landesar

・ 国家の立場で規則を作り、医師会会員を監視し、医師の職業上の利益を守るという大変に重要な任務を担当することだういう理由でこのような政策決定がなされたかについては、大変興味のあるところであるが、それに答えてくれる資料には、まだ巡り会えていない。

そこで、各州は医療職法『Heilberuſsgesetz』 (略称)という州の法律で、医師会の組織 構成、医師会の任務を規定し、医師会の 業務内容を明らかにしている。参考まで に述べると、連邦制の特色と言えるかも しれないが、州の法律である医療職法は、



岡嶋 道夫



ている。 較対照することは簡単な作業ではないが、 ほぼ同じで、連邦としての統一は保たれ 盛り込まれている規定の内容はどの州も

がある。 医師会に加入しなくてもよいという例外 督する立場にある官庁に勤務する医師は 強制加入させられる。しかし、医師を監 師免許を持つ医師は、全員が州医師会に 式を採っている日本や米国の医師会とは させられることになった。任意加入の方 プに属する者がすべて医師会に強制加入 によって、医師という特定の職業グルー 督するという公的任務が移管されること Rechts 』ということになるが、医師を監 法上の団体 【Korperschaft des offentliches 本質的に異なる点である。ドイツでは医 このような任務を帯びた州医師会は、公

―医師会は、倫理的に高い職能身分を

州医師会の任務

版された Stobrawa (2001) の書物に述べら 不同の状態であるので、ここでは最近出 州医師会の任務を紹介することにしよう。 上述のように、その記述は州によって順 れている順に従うが、日本と違う点は解 それでは、医療職法で規定されている

説を少し詳しくした。

うに配慮しなければならない。例えば、 医療職法、医師の職業規則、卒後研修規 はその処置を医師の職業裁判所に依頼し 指摘して手続を行ったり、ときによって て医師に義務違反があるときは、これを たりする(医師の職業裁判所については 本誌六七号に紹介した)。 ―医師会は、医師が職業義務を守るよ (専門医認定のための規則) に関連し

則

これに該当することとして、医師の憲法 保持することに配慮しなければならない。 る義務がある。職業規則は、患者、同僚 という性格をもつ「職業規則」を公布す および医師会に対する医師の権利と義務

を受けて公布し、施行することになる。 地域の事情に合わせて多少の条文の手直 れを州に持ち帰り、 けて議決する。その後、各州医師会はそ された代議員会(医師大会という)にか 本形を作成し、全国の州医師会から選出 州医師会と異なり私的な団体)がその基 かというと、最初に連邦医師会(これは 職業規則はどのようにして実施される 州の監督官庁の承認

> る。 ツでは、統一された職業規則が実施され

び医師免許は連邦の規則によって定めら 務に属する。 教育と専門医認定(試験)は医師会の任 れている。一方、卒後に行われる専門医 部における卒前教育、医師国家試験およ なければならない。ところで、大学医学 て規定された基準に適合するように定め ――医師会は、卒後研修を立法者によっ

内容、 領域などの種類を定め、それぞれの研修 サブスペシャルティ、特殊な付加的専門 従って、専門医の種類 研修年限、研修病院と研修指導医 (専門科)、その





を規定する。

しは可能であるが、このようにしてドイ

ることは、 の認定などを卒後研修規則として規定す 医師会の行う大変重要な任務

である。

同様に、 各州で監督官庁の承認を受け、 本形を作成し、医師大会の議決を経た後、 この場合も、 連邦医師会が卒後研修規則の基 前記の職業規則の場合と 州ごとに

専門医制度については本誌七一号に簡単 しても、 われている。 進歩や社会事情に適合した卒後研修が行 内の卒後研修は統一され、医学・医療の ドイツ国内の全域で通用する。 専門医資格はどの州で取得

様の手続で行われる。これによって、

国

公布、

実施する。規則の追加・改定も同

の関係は厳しく制限されるであろう。

医師会は自らのイニシアティブで、

ある。 る。 どおりに行って、 医師会は、生涯研修の企画と公表を規定 研修プログラムを編成し、州医師会雑誌 した学術団体(アカデミー)が存在して、 - 医師の義務には生涯研修も含まれる。 生涯研修の作業は州医師会の任務で 各州には、生涯研修のための自立 促進させる義務を有す

け持っている。

判以前の段階での調停と解明の機能を受

修復する手段となっている。そして、

裁

るが、 いろいろな形のモデル実験が行われてい 現在、各州において、生涯研修規則の その結果を持ち寄って、罰則を伴

る効果が大きく、

一九九八年一月の評価

が下されると、その判定は訴訟を回避す

なものである。

に掲載しているが、

その種類と数は膨大

も医師自身が負担する形になり、 示されることになろう。また、その費用 ならない最低の回数や、評価の方法が明 よって生涯研修の会合に出席しなければ 中心になって準備を進めている。それに 年から実施できるように、連邦医師会が った全国統一の生涯研修規則を二〇〇三 業者と

医師と第三者(多くは患者)との間の争 医師間の調和のとれた関係を保つことと、

いの調停に努めている。

あるらしいが、これについては法律の専

に受け入れられ、医師と患者間の関係を を有する)を発足させたが、これは患者 「鑑定委員会」(いずれも同じような機能 題に対して、医師会は「調停委員会」や 医療過誤、あるいは医師の責任義務問

に紹介したとおりである。

二五年を経過したということで、その成 果が報告されている。それによると、調 によると、北ドイツの調停所が設立から 停所において医師・患者間の争いで判定 ドイツ医師会雑誌(二〇〇一年十二月)

ある。

を認めるような判決を下す結果となって 係が簡単になるようにしたということも は不利になるが、ドイツでは特定のケー 証責任が患者側にあると、それだけ患者 いるという。このような争いの場合、 の約9%において、裁判所は調停の判定 いに持ち込まれた場合、そのような事件 れた後、それを受け入れずに法廷での争 に達している。また、調停の判定がなさ によると、訴訟回避は紛争事件の約9% スにおいて立証責任転換を行い、因果関 立

門家に解説をお願いしたい。 その他に分けて把握するようにし、その 記録不備の法的視点、 療ミス、請求、治療ミスの結果の深刻度、 化し、各専門分野に関連する治療の頻度、 治療の理由、苦情の対策、証明された治 二〇〇〇年以後は、データをより細分 重大な治療ミス、

の存在意義が一層大きくなるとのことで と述べていて、調停委員会や鑑定委員会 って医師に周知させるようになるだろう

結果は雑誌、インターネット、講演によ

下されるのではないかと危惧されたが に設立された当初は、 調停委員会や鑑定委員会が医師会の中 医師寄りの判断

――医師が人体への臨床実験や、個人にの心配はあまりなかったと言われている。担当者の良識ある事件処理によって、そ

関係した疫学的研究をする場合、

実施の

宣言とその改訂版に従うようにと書かれような場合は、一九六四年のヘルシンキなければならない。職業規則には、そのなければならない。職業規則には、そのなければならない。職業規則には、その

詞)の教育と監視が法律で義務づけられ補助する医師補助者 Arzthelferin (女性名――医師会は、診療所に勤務して医師を

に役立つ情報技術を身につける。この記

れたりしている。

データの集積・分析といった部署が作ら

(記録や請求)を受け持ち、診断や治療をている。診療所において、管理的な仕事を受けるが、医師会が教育の責任を持っ

国で認められた職種である。三年の教育ている。この医師補助者は戦後に作られ、

を少し詳しく紹介することにしょう。しつつある状況にあるので、最新の事情

る。

しかし、市中の一般職より高くはな

日本にない制度であり、今後さらに発展手伝い、設備や器具の保守なども行う。

者の他に、専門的な能力を身に付けた医た。今までのオールラウンドの医師補助門補助者の資格を取得できる道が開かれて専門的な教育を受けることにより、専る近、州によっては、生涯研修によっ

両者が望んでいたことである。師専門補助者の出現は、医師と補助者の

きるようになる。また、診療所の電算化に、九月から専門補助者の研修が開始さいる。研修は二八〇時間の必須部分と一二〇時間の選択部分からなり、毎週土曜日に行われる。これにより、最新の質の管理の基礎に精通し、より、最新の質の管理の基礎に精通し、より、最新の質の管理の基礎に精通し、自立性を持って経理を世話することができるようになる。また、診療所の電算化

事によると、予防、健康指導、患者とのコミュニケーション、救急医学を学ぶことができる。別の資料によれば放射線防護、薬物治療の基礎なども書いてある。する。講習料は八二〇ユーロ、受験料はする。講習料は八二〇ユーロ、受験料は

るが、給与額は経験年数とともに上昇す医師会雑誌には毎年給与表が掲載され

奨学援助もあるとのこと。

ドイツに、学ぶべきものがあるように思領域においても、医療の向上と効率化をい。このように、私たちの目に触れない

---医師は医師会に申告義務と出資義務 関連して、各種の資格証明書を提出し、 関連して、各種の資格証明書を提出し、 居出をすることが義務づけられている。 を師会の会費は、医師としての業務による収入の4%となっているが、収入が低

--医師会は「消費者保護」のために、 情報や助言を提供することによって、患 者や市民により一層目を向けている。オ ンブズマン、助言機関、情報サービスな どによって重要さを増してきている問題 に対して、州医師会は適切に対応している。オ

国家的任務と同じように、職業の利益を――医師会は、今まで述べてきたような

われる。

73

一保健医療と社会政策の問題は医師会にとって重要な任務で、これらは医師会される。医師会は、州や連邦の法律、法される。医師会は、州や連邦の法律、法がの理事会や各種委員会で議論され、議決される。

有している。 い、あるいは鑑定人の名を挙げる任務をとして、管轄官庁の求めにより鑑定を行として、管轄官庁の求めにより鑑定を行

――上述とは趣の異なった医師会のもう一つの任務として、職業に従事できなくなったり、齢をとったりした場合に、経済的に十分に守ってあげるため、医師本人とその家族のための「年金制度」を創ることがある。それに基づいて州医師会ることがある。それに基づいて州医師会ることがある。それに基づいて州医師会がとに医師年金基金が設けられ、すでに

たときに、医師年金が会員に支払われる。働けなくなったときや特定の年齢に達し勤務医、公務員医師が所属する。障害で医師年金基金には通常すべての開業医、

寒婦(夫)年金や児童手当もある。このために詳細な定款が作られている。会員はかなりの額の保険料を支払う義務があるが、公的年金と同様に賦課方式なので、医師はリタイアしたあと、インフレに心医師はリタイアしたあと、インフレに心医師はリタイアしたあと、インフレに心をがするが、公的年金と同様に賦課方式なので、たときに、反対は、ほとんどなかったとかう。平均的にみると、年金基金はかなりの額の資産を持っていて、そこからのりの額の資産を持っていて、そこからのりの額の資産を持っている。

医師会もある。
---医師会による違いはあるが、罪なくに経済援助をする援護施設を持ったり、に経済援助をする援護施設を持ったり、に経済援助をする援護施設を持ったり、

よって医師と家族を支えたりしている。官庁から権限の委譲を受けて、医師職業の行政行為を行っている。その一方、医規則などの規則の公布や医師の監督など規則などの規則の公布や医師の監督など

ずおわりに

の任務について紹介した。 ら医師監督の権限を委譲された州医師会 医師会の二種類がある。今回は州政府か

三〇年ほど前であったかと思うが、

次

のような記述を読んだ記憶がある。 「もし医師会がその任務を怠ったとすると、国民、議会、政府、マスコミなどから当然批難が起こるだろう。その結果、せっかく手に入れた医師会の自主管理はせっかく手に入れた医師会の自主管理はになるであろう。そうなると医療は官僚主導となり、医師が理想と考える医療を、医師の手によって実現させることができなくなる。そうならないように医師会は努力しなければならない。」

去られた感がある。を確固たるものにし、前記の杞憂は忘れを確固たるものにし、前記の杞憂は忘れ

文献

Stobrawa, F.F.: Die arztlichen Organisationen in Deutschland. Entstehung und Struktur. W.Zuckschwerdt Verlag, München, 2001.